

します。効率化、専門性向上の観点から、所管区域も状況に応じて見直したいと考えています。あわせて、スリムで効率的な体制となるよう努め、職員の定数削減にも取り組みます。

くらし

福祉医療制度

問 社会的に弱い立場にある人々の保健制度の充実と福祉の増進を図ることを目的に、市町村を実施主体とする福祉医療費助成制度があります。

答 基本構想の戦略的な取組の中でも、県民の生命を守るために、保健医療・福祉提供体制の整備を一番にあげておられる知事として、その決意を伺います。

答 福祉医療費助成制度は、対象者や保護者の医療費負担が多額とならないよう、セーフティネットを確保するための制度です。公費で負担が軽減されることにより、県民の皆さんが安心して医療を受けられ、その結果、医療依存度の高い方の生活の安定や、子育て世帯の経済的負担の軽減などに貢献しているものと認識しています。

県としては、公助としての福祉医療制度を将来にわたって堅持していかなければならないと考えています。

このため、この制度を持続的、安定的に運営していくためには、どのようにすればよいのか、今後とも、引き続き市町の皆さんと情報を共有し、幅広く議論をしていきたいと

考えています。

安全

河川整備・ダム

問 知事は、ダムについての判断や国の整備計画に対する意見を出す際に中長期整備実施河川の検討や県の河川整備計画を判断材料と考えるとの報道がありました。国土交通省近畿地方整備局が策定を進めている河川整備計画と県管理河川の中長期整備実施河川の検討内容がどのように関連するのか伺います。

答 自然的・社会的条件が大きく変化し、限られた財政のもとで効率的、効果的な投資が求められる中にあることも、命を守り、生活や産業への壊滅的な被害を防ぎ、水害を最小化するために、効率的、効果的に河川の整備を進める必要があります。中長期整備実施河川の検討は、そのため、河川ごとの優先順位を検討し、ランク分けをするものです。

国のダム計画がある河川も県が管理する区間に効果が及ぶものは、安全度がどの程度向上するのか、他の県内河川



これからの整備実施河川についての説明会

とのバランス等を確認する必要がある中で、淀川水系河川整備計画案と中長期整備実施河川の検討は、その意味では関連します。

食の安全

問 三笠フーズ株式会社に よる事故米の不正流通問題は、我が国の食の安全を大きく揺るがせました。食の安全は、国任せでは決して解決しません。この問題への対応を含めて、県民の食の安全・安心を確保するための本県の取組について伺います。

答 県では、食の安全・安心アクションプランに基づき、食に関する迅速な情報提供をはじめ、安全、安心な農林水産物の供給の促進や生産、製造から流通過程における指導・監視の強化を図るなど関係部局が連携した取組を行っています。

今回の事故米の不正流通への対応については、保健所が該当施設に立入調査を行いました

が、事故米を食べた方の健康被害ももち米加工品等のメタミドホスの検出はありませんでした。

また、食の安全にかかわる県民からの相談窓口を各保健所に設置しましたが、現在、健康被害の情報はありません。さらに、農林水産省に対して、一日も早い全容の解明や速やかな情報公開と再発防止の確固たる方策を早急に打ち出すよう、緊急要請を行いました。

県としては、健康危機管理調整会議を開き、関係部局と

の連携を図っているところであり、引き続き全庁あげての取組を進めます。

環境

アール・ディエンジニアリング最終処分場問題

問 県が主張する原位置浄化策・D案により、周辺への生活環境保全上の支障を除去することは可能であると考えますが、このことのみで、合意と納得が得られ、住民の皆さんの不安が解消されるとは考えられません。

答 住民の皆さんの強い要望などについて、一歩も二歩も踏み込み、その実現に向けた検討を行うべきだと考えますが、考え方を伺います。

答 現在のこう着した事態の打開には住民の皆さんの要望や疑問にできる限りこたえていくことが必要であると考えます。

そこで、具体的には、大きく4つの対策の柱を考えています。①焼却炉の撤去および固まって存在する有害物が明らかとなった場合には、撤去も含めた適正な対処、②対策工実施期間中における周辺生活環境への配慮、③安定化までのモニタリングと監視委員会の設置、④処分場土地の県有地化の検討です。

こうした住民の皆さんの意向をできる限り盛り込むことによって、よりよい原位置浄化策を構築し、7自治会の地元

9 月臨時会・定例会で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
【臨時会】 (知事提出) 議第155号	平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）	可決
【定例会】 (議員提出) 会第3号 会第4号 会第5号	滋賀県議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 滋賀県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則	可決 可決 可決
会第6号 (知事提出) 議第156号～ 議第161号	平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）ほか5件	可決
議第162号～ 議第167号	マザーレイク滋賀応援寄附条例案ほか5件	可決
議第168号～ 議第171号 議第172号～ 議第176号	平成19年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてほか3件 権利放棄につき議決を求めることについてほか4件	継続審議 可決

9 月定例会で採択した請願

- 永住外国人の地方参政権確立を求めることについて
- 肥料、飼料等の価格高騰について
- トンネルじん肺根絶の抜本的な対策について
- 特定健康診査、特定保健指導に係る国民健康保険組合への助成について

滋賀県議会のホームページ <http://www.pref.shiga.jp/gikai/>

議会のお知らせ

● 造林公社問題対策特別委員会

委員長：家森 茂樹 副委員長：角川 誠、辻 孝太郎
委員：生田 邦夫、中谷 哲夫、九里 学、清水 鉄次、西川 仁、
西沢 桂一、石田 祐介、山田 尚夫、辻村 克、三浦 治雄、
梅村 正、山田 実、出原 逸三

9 月臨時会・定例会で審議した意見書・決議

議案番号	件名	結果
【臨時会】 決議第2号	議第155号平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議案	可決
【定例会】 意見書第5号 意見書第14号 意見書第15号 意見書第16号 意見書第17号	永住外国人の地方参政権の確立に関する意見書案 淀川水系河川整備計画(案)の見直し等を求める意見書案 雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書案 新たな過疎対策法の制定に関する意見書案 原油価格の高騰を受け、低炭素社会、循環社会の構築を求める意見書案	可決 可決 可決 可決 可決
意見書第18号	造林公社の経営の健全化と公社営林の適正な管理のための支援を求める意見書案	可決
意見書第19号 意見書第20号 意見書第21号 意見書第22号 意見書第23号	肥料、飼料等の価格高騰に関する意見書案 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書案 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書案 遠位型ミオパチーの難病指定を求める意見書案 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）関連疾患に関する意見書案	可決 可決 可決 可決 可決
意見書第24号 意見書第25号 意見書第26号 決議第3号	食の安心、安全の確保に関する意見書案 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書案 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策に関する意見書案 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれたまちづくりに関する決議案	可決 可決 可決 可決

● 決算特別委員会の設置

平成19年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を審査するため、決算特別委員会を設置し、9月定例会後の5日間にわたって審査を行いました。

委員長：吉田 清一 副委員長：谷 康彦
委員：奥村 芳正、野田 藤雄、西村 久子、九里 学、柴田智恵美、
佐橋 武司、節木三千代、西沢 桂一、宇賀 武、山田 和廣、
辻 貢、梅村 正、中沢 啓子